

県立青少年教育施設の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設概要

(1) 公募施設（※2施設を一括して管理）

- ①長崎県立佐世保青少年の天地（佐世保市烏帽子町 376）
- ②長崎県立世知原少年自然の家（佐世保市世知原町赤木場 17-2）

(2) 非公募施設

- ①長崎県立西彼青年の家（西海市西海町太田和郷 4600-10）
- ②長崎県立対馬青年の家（対馬市峰町三根 1186）

2 指定管理者候補者

(1) 公募施設

①佐世保青少年の天地、②世知原少年自然の家

- ・名 称：特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会
- ・代表者：理事長 鶴崎耕一
- ・所在地：佐世保市烏帽子町 376

(2) 非公募施設

①西彼青年の家

- ・名 称：西彼青年の家施設運営協会
- ・代表者：会長 渡邊久範
- ・所在地：西海市西海町太田和郷 4600-10

②対馬青年の家

- ・名 称：対馬青年の家施設運営協会
- ・代表者：会長 糸瀬英俊
- ・所在地：対馬市峰町三根 1186

3 公募施設における選定経過

(1) 募集期間 令和7年7月25日～令和7年9月5日

(2) 応募団体（1団体） 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

(3) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会（令和7年7月8日）

- ・委員長の選任、審査基準の審議・決定、次回開催プレゼンテーションの実施方法など

②第2回指定管理者選定委員会（令和7年10月10日）

- ・申請者によるプレゼンテーション、質疑応答・採点、審査、候補者(案)の選考

(4) 選定委員（5名）

区分	氏名	職名
委員長	池田 浩	長崎県社会教育委員の会 元委員長
委員	後藤 慶太	鶴鳴学園長崎女子高等学校 校長
委員	野口 昌宏	長崎県校長会 副会長 (佐世保市立日宇中学校 校長)
委員	野崎 地平	野崎地平税理士事務所
委員	蓮見 直子	国立諫早青少年自然の家 所長

(5) 採点結果（200点×5名＝1,000点満点）

- ・特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 761点

※審査基準及び採点結果は、別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者審査表」のとおり

(6) 選定理由

- ・人員配置や緊急時の危機管理体制について適切な提案がなされ、安全・安心な利用が確保されている。
- ・青少年教育施設として、学校教育における教育課程と連携したプログラムや不登校・防災などの社会的課題に対応したプログラムなどの企画能力を有している。
- ・企業やPTAに働きかけるなど利用者層の拡大に向けた取組みを行うことで、施設の利用促進が期待できる。
- ・青少年教育施設の管理運営実績とノウハウを有するなど、安定した管理運営が期待できる。

(7) 議事要旨

別紙「長崎県教育委員会指定管理者選定委員会 議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

「特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会」の事業計画書は、長崎県教育庁生涯学習課において閲覧できます。

4 非公募施設における選定経過

(1) 審査

非公募施設については、公募施設と同様の方法により、当該者が指定管理者として適当であるか、上記3-(4)の選定委員会において審査を行なった。

(2) 採点結果（200点×5名＝1,000点満点）

- ・西彼青年の家施設運営協会 743点
- ・対馬青年の家施設運営協会 768点

※審査基準及び採点結果は、別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者審査表」のとおり

(3) 選定理由

- ・ 人員配置や緊急時の危機管理体制について適切な提案がなされ、安全・安心な利用が確保されている。
- ・ これまでの事業ノウハウの蓄積や管理運営実績を踏襲しつつ、引き続き、学校教育における教育課程と連携したプログラムや不登校・防災など社会的課題に対応したプログラムの開発に取り組むなど、適切な計画となっている。

(4) 事業計画書

「西彼青年の家施設運営協会」及び「対馬青年の家施設運営協会」の事業計画書は、長崎県教育庁生涯学習課において閲覧できます。

5 今後のスケジュール

- (1) 令和7年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定

6 指定管理期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日まで（5年間）

7 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県教育庁生涯学習課 県民学習班
TEL 095-894-3365
FAX 095-894-3477
e-mail s40040@pref.nagasaki.lg.jp